広報 横芝

この広報は各家庭にもれなく配布します
発行所・千葉県山武郡横芝 横芝町役場（電話）32・249・339

横芝町の概況

総	面 積	33.38平方粁
総	人 口	12,664人
	男	5,952人
	女	6,712人
総	世帯数	2,714戸

納税その他

3月は
- 国民健康保険税　第10期
- 有線放送電話使用料　第6期
- 有線放送電話負担金　第3回

4月は
- 国民年金保険料　第1期

納期までに完納しましょう

にぎやかな四月の地方選挙

知事・県議選は十五日　地元町議選は二十八日

選挙の当り年と言われています。一月には月末に国会議員の総選挙が、最高裁判官の国民審査という附録付きで行はれました。

次に四月には、十五日に県知事選と県議選の投票が一緒に行はれ、続いて月末の二十八日には、地元横芝町の町議選の投票が予定されています。

前号でもお知らせしたとおり、横芝町では町会議員選挙の場合、上堺、横芝、大総の三区制、いわゆる小選挙区制に改められ、それぞれの定員が四名、十名、四名と定められ、議員定数は十八名になりました。

逐鹿戦場は狭い方が都合のよい面もありましょうが、大選挙区と小選挙区とどちらが良いかは、色々と議論のあるところです。何れにせよ明るく正しい選挙が行はれなければならないので、立候補者は自粛自戒しいやしくも違反行為は絶対にしないことは勿論のこと、有権者も姿勢を正し良識をもって意志強く選進することが肝要だと言えましょう。

四月といえば、農家は一年中で一番忙しい時期であるのに、町議選が行はれるとあれば、いよいよもって息をつく暇もないということになるでしょう。しかしお互いの生活を、より良くするため、オーバーな言い方かもしれませんが、主権在民の権利を行使して、我等が選良に貴重な一票を投ずること、これまた私達として、ゆるがせにできない義務と言ってよいでしょう。

一票が住みよい町を築くも濁りなきこの一票に澄む政治

旧金鵄年金受給者に 一時金十万円支給

昭和三十八年四月一日生存のもの

旧金鵄勲章年金受給者に関する特別措置法が、昭和四十二年一月十八日から施行されて、次のような条件に該当する方には一時金十万円が支給されることになりました。

一、日清戦争、北清事変、日露戦争、第一次世界大戦、済南事変および満洲事変の武功により、金鵄勲章を授与され、昭和二十年末まで金鵄勲章年金を受けていた者（ただし、支那事変、大東亜戦争の武功により金鵄勲章を授与された者を除く）

二、昭和三十八年四月一日に生存していた者

三、昭和二十一年以降、昭和三十八年三月三十一日までの間に、三年を超える懲役もしくは禁個以上の刑に処せられたことのない者

なお以上に該当する方が昭和三十八年四月一日以後に死亡している場合は、その者の相続人が請求できることになっています。

この請求手続きについてはまだ詳細の通牒が来ていませんので、追ってお知らせすることにいたします。

国保運営委員かわる 定員数九名に減る

国民健康保険事業の健全な運営をはかるため、国保運営協議会委員は、町の条例でその定数が定められていますが、十二月の町議会で条例改正が行はれ、従前十八名であったものが半数の九名になりました。これに基ずいて新しく一月一日附で、次の方々が運営委員として委嘱されました。

被保険者代表	越川　薫
	佐久間義一
	渡辺勅夫
保険医代表	鈴木定夫
	柳川儀助
	小沼孟
公益代表	長野康巳
	伊藤右仲
	伊藤たま

被害負傷者の場合は届出 国保の施行規則一部改正

国民健康保険の被保険者が喧嘩などをして負傷したり、交通事故などで相手から怪我をさせられた場合、国保では医療の給付はしない建まえになっています。

しかし役場の国保係では事務的にこの判別が非常に困難で、法律で定められた通りの処理ができ兼ねていました。

このことは結局保険税を納めている人全部に負担をかける結果になって、国保事業運営上好ましくないことなので、右のような負傷者には良心的な手続きをして医療を受けてもらうことは申すまでもありませんし、医師の協力も必要な訳であります。

政府もこの対策として、今回国民健康保険法施行規則の一部を改正し、昭和四十二年一月二十一日から次のような届出を必要とすることにしました。即ち

第三者の行為によって給付事由が生じたものである場合は、その被保険者の世帯主が、氏名、事実、第三者の住所及び被害状況を直ちに町村役場の国保係へ届け出なければならない。

とするもので、これによって第三者つまり加害者が負担する医療費の範囲は、国保が給付をしないで済むことになり、国保会計がそれだけ健全化されることになった訳であります。

1月総選挙の結果

投票率７１％

去る一月二十九日に行はれた衆議院議員の総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の、横芝町の投票結果は、前回の総選挙の時と余り変らない七十一パーセントの投票率を示し好成績でした。

「黒い霧」「政治の腐敗」「綱紀粛清」などいろいろな言葉が使はれて、清潔な選挙を要望する宣伝が強力に行はれていたことと、有権者の方々はあいにくの悪天候にもかかわらず、丁度農閑期のこともあり、強い自覚と責任感をもって投票所に詰めかけて投票を行い、取締当局の言う違反や汚れた行為の全然ない清く正しい選挙であった。

開票は同夜七時から始められ、手順よく能率的に進められて、複雑な裁判官の審査投票の集計も十一時までには終了した。

投票数、投票率及び立候補者の得票数は別表の通り。

社教委員の一部改選

横芝町社会教育委員会委員のうち、学識経験者代表委員は前任者の任期満了のため、二月一日附で次の九名の方が新たに就任されました。

山田忠雄	吉岡秀子
斉藤規矩男	佐久間なつ
柳橋敏博	松岡斌
海保きみ一	清宮宏視
伊藤	

昭和四十二年度 酒飲み運転をなくしましょう 無免許運転をなくしましょう

交通安全年間重点目標　横芝町交通安全協会 横芝町交通安全対策協議会

議会だより

昭和四十二年二月一日付、昭和四十二年二月六日午前十時召集

◎第一号議題　議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について（議員報酬月額を一万五千円に、議員同一万二千円に改めるもの）

◎第二号議題　特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長の給与月額を七万円に、助役同六万二千円に、収入役同五万七千円に改めるもの）

◎第三号議題　横芝町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例制定について（教育長の給与月額を五万四千円に改めるもの）

◎第四号議題　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（選管委員長報酬月額を一、五〇〇円に、選管委員同一、二〇〇円に、教育委員長同三、五〇〇円、教育委員同三、〇〇〇円、議会選挙監査委員同一、五百円、議長同二千円、副議長同三千円、団員同一、五〇〇円、農業委員同千三百円に改めるもの）

◎第七号議題　職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について（日当を三、〇〇〇円、地区総務員同三、〇〇〇円、農業委員担当戸数一戸につき三〇〇円、納税組合長納税義務者一人につき一〇円、県外二千三百円に改めるもの）

◎第八号議題　昭和四十一年度横芝町一般会計補正予算議定について（総額二億九八三万円を追加して四千〇一四万円とするもので、主として職員の給与改訂による給与改訂と療養諸費の増額によるもの）

◎第九号議題　昭和四十一年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算議定について（主として古電柱売却代を歳入し、給与改訂による歳出の追加で、総額四千〇二八万四千円に歳入歳出共それぞれ二七〇万円を追加し四〇五五万四千円とするもの）

◎第十号議題　昭和四十一年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について（総額八五七万二千円に歳入歳出それぞれ二四万八千円を追加し八八二万円とするもので、主として職員の給与改訂による増額）

◎第十一号議題　昭和四十一年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定について（総額三千六八六万四千円に歳入歳出それぞれ三七六万円を追加して四千〇一四万円とするもので、主として職員の給与改訂と療養諸費の増額によるもの）

◎第十二号議題　千葉県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部を改正する規約の制定について（八千代町と流山町の市制施行によるもの）

◎第十三号議題　千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約制定について（八千代町及び流山町の入町に伴う改正を主としたもの）

◎第十四議題横芝町印鑑条例の一部を改正する条例制定について（法人代表者も印鑑登録ができるとしたもの）

◎第十号議題　昭和四十一年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について（総額八五七万二千円に歳入歳出それぞれ二四万八千円を追加し八八二万円とするもので、主として職員の給与改訂による増額）

◎第十一号議題　昭和四十一年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定について（総額三千六八六万四千円に歳入歳出それぞれ三七六万円を追加して四千〇一四万円とするもので、主として職員の給与改訂と療養諸費の増額によるもの）

◎第十二号議題　千葉県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部を改正する規約の制定について（八千代町と流山町の市制施行によるもの）

◎第十三号議題　千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約制定について（八千代町及び流山町の入町に伴う改正を主としたもの）

◎第十四議題横芝町印鑑条例の一部を改正する条例制定について（法人代表者も印鑑登録ができるとしたもの）

以上十四議題について審議決定した。

お花見は四月初め

三月も中旬になると花見の話題が賑わいます。

気象庁の予報によると桜の咲くのはほぼ平年並みで、関東地方では東京都内は三月三十日頃、東金、三里塚などは四月一日頃からという。

桜は開花時に気温の影響を多分に受けるとのことだから、三月中に「寒のもどり」があってそれが長びくと、開花はしたがって遅れることになります。

一般に四月には花ぐもりと言はれる天気が続きますが、大陸方面から低気圧と移動性高気圧が交互に東進してきて変りやすい気象状況になり、寒冷前線のいたずらで「寒のもどり」がやって来て、時ならぬ雪や雨を降らせます。

何れにしてもお天気の見きわめは困難で、特に春は変りやすく、一夜のうちに散々な姿にさせられることもあり、見頃のサクラを楽しむ行楽はなかなかむつかしいといえましょう。

衆議院議員選挙投票

投票区別	有権者数 計	男	女	投票者数 計	男	女	投票率(%) 計	男	女
1	1,732	789	943	1,160	569	591	67	72	62
2	1,878	847	1,031	1,359	636	723	72	75	70
3	2,302	1,052	1,250	1,673	799	874	72	76	70
4	849	383	466	624	293	331	73	76	71
5	1,084	506	578	806	396	410	74	78	71
計	7,845	3,577	4,268	5,622	2,693	2,929	71	75	69

最高裁裁判官審査投票

計	7,845	3,577	4,268	5,458	2,619	2,839	69	73	66

最高裁裁判官審査投票結果

氏名	罷免可	罷免不可
岩田誠	233	4,883
色川幸太郎	217	4,899
松田二郎	222	4,894
大隅健一郎	198	4,918
下村三郎	194	4,922
柏原語六	193	4,923
田中二郎	185	4,931
計	1,442	34,370

衆議院議員得票数

氏名	得票数
水田三喜男	810
実中川清之	1,249
中村庸一郎	455
中片岡文重	613
千岩瀬宝作	1,029
長谷長次	92
森清	10
	1,324
按分票	1
無効投票	39
合計	5,622